

誓約・同意事項

- ① 太子町消費喚起プレミアム商品券発行事業の趣旨に賛同し、「たいしくんプレミアム商品券取扱店募集要項」の内容を遵守します。
- ② 本事業の実施期間中は取扱店として事業に参加し、真にやむを得ない事情がない限り途中辞退はいたしません。
- ③ 風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に規定する営業を行う者ではありません。
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は、太子町暴力団排除条例(平成25年太子町条例第20号)に規定する暴力団密接関係者ではありません。
- ⑤ 店舗名・所在地・電話番号・業種の公表について同意します。
- ⑥ 商品券の取り扱いに関して太子町から改善要請等があった場合、それに従います。
- ⑦ 商品券の偽造、悪用、濫用、不正換金等はいたしません。
- ⑧ 商品券の盗難・紛失、滅失又は偽造、模造等に対して太子町は責を負わないことを承諾します。
- ⑨ 利用期間が過ぎたもの、変形、破損・偽造されたものの受け取り及び業務用支払いには応じません。